

倉敷民商弾圧事件・禰屋さん無罪へ署名を集中しよう！

差戻裁判第1回公判は7月4日(火)の公算が大

皆さんに署名や募金の協力をお願いしている倉敷民商弾圧事件で禰屋町子さんに対する差戻裁判の第1回公判が七月四日(火)に行われる可能性が高いことがわかりました。

倉敷民商弾圧事件とは？

2014年1月、岡山県の倉敷民商事務局員の禰屋町子さんが当時、倉敷民商の会員であった法人事業所の「脱税」を手助けしたという口実で逮捕。その後、小原さん須増さん2名の事務局長も「税理士法違反」の疑いで逮捕され起訴された事件です。

禰屋さんが「脱税」を手助けしたという事実は全くありません。会員事業所の「脱税」についても、売上計上時期のズレやデータの入力ミスなどがあるものの訴追を受けるようなものではありません。税務当局は警察・検察と一体となって無理やり「脱税」をデッチ上げて「事件」に仕立て上げたのです。

2018年1月の控訴審判決では証拠採用に問題があったとして一審の有罪判決を破棄して差し戻す判決を勝ちとりました。

裁判官が交代

差戻後5年あまり、検察側の立証方針が立てられないことなどから公判が行われない異常な事態が続いていましたが、今年の4月に裁判長が異動になって新たな裁判長の下でいよいよ公判が始まる見通しになってきました。

正式には5月31日に行われる裁判所・弁護士・検察による三者協議(公判前整理手続き)で決まる見込みです。

春日井民商だより

春日井市ことぶき町一八三
 〇八一一一四八二二
 FAX 八一一九七五六



新しい署名を集中しよう

裁判長の交代にともない全国連絡会からは新しい署名が提起されました。

6月20日に行われる全国連絡会総会までに30万名を突破しようと呼びかけられています。(現在26万名)新しい署名用紙を今回一緒に折り込みました。家族分もあわせて署名の上、事務所までお届けください。

愛知の会では六月十八日(日)

学習決起集会を開催します

午後2時から 労働会館(金山)

公判が開かれる直前になりますが「無罪を勝ち取る愛知の会」では禰屋さんと則武弁護士を招いて学習決起集会を行います。多くの皆さんの参加をお願いします。

春日井民主商工会

第57回定期総会

6月9日(金)午後7時～9時

会場 グリーンパル以春日井101会議室

新型コロナの影響で通常開催になるのは4年ぶりになります。各支部の代議員と役員で構成・開催しますが、民商会員なら誰でも参加し発言することができます。多くの方の参加を呼びかけます。(当日はお弁当を準備します。参加いただける方は事前に近くの役員または事務所までお知らせ下さい)



婦人部総会も開催します

とき 5月28日(日)
 午後5時半から
 ところ グリーンパル以春日井103会議室
 参加費 1,000円
 (豪華お弁当を予定しています)

今年もソーメンの取り扱い始めます

毎年好評をいただいている「小豆島ソーメン」を今年も扱います。

大量に必要な方はご相談ください。

1. 8キロ
 2,500円
 (仕入れ値が大幅に上がったため価格改定しました)



西村匡史税理士を講師に

電子帳簿保存法学習会
 とき 6月1日(木) 午後7時～
 ところ レイディヤンかすがい

第1会議室

「電子帳簿保存法」についての基本的な学習会を税理士法人・なごや經理の西村匡史税理士を講師に開催します。